

特養入所 1 か月当たりの利用料金表

※ 1 割負担のご利用者

令和7年4月1日

介護度	基本サービス費	看護体制加算(Ⅰ)口	看護体制加算(Ⅱ)口	夜勤職員配置加算(Ⅱ)口	栄養マネジメント強化加算	日常生活継続支援加算(Ⅱ)	協力医療機関連携加算(Ⅰ)1か月分	高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)1か月分	生産性向上推進体制加算(Ⅱ)1か月分	科学的介護推進体制加算(Ⅱ)1か月分	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)1か月分	所定単位1か月の合計額	所得区分	食費	居住費	およそ1か月の利用料金
要介護 1	670円	4円	8円	18円	11円	46円	50円	10円	10円	50円	3,196円	26,026円	第 1 段階	300円	880円	61,426円
													第 2 段階	390円	880円	64,126円
													第 3 段階①	650円	1,370円	86,626円
													第 3 段階②	1,360円	1,370円	107,926円
													第 4 段階	1,445円	2,066円	131,356円
要介護 2	740円	4円	8円	18円	11円	46円	50円	10円	10円	50円	3,490円	28,420円	第 1 段階	300円	880円	63,820円
													第 2 段階	390円	880円	66,520円
													第 3 段階①	650円	1,370円	89,020円
													第 3 段階②	1,360円	1,370円	110,320円
													第 4 段階	1,445円	2,066円	133,750円
要介護 3	815円	4円	8円	18円	11円	46円	50円	10円	10円	50円	3,805円	30,985円	第 1 段階	300円	880円	66,385円
													第 2 段階	390円	880円	69,085円
													第 3 段階①	650円	1,370円	91,585円
													第 3 段階②	1,360円	1,370円	112,885円
													第 4 段階	1,445円	2,066円	136,315円
要介護 4	886円	4円	8円	18円	11円	46円	50円	10円	10円	50円	4,103円	33,413円	第 1 段階	300円	880円	68,813円
													第 2 段階	390円	880円	71,513円
													第 3 段階①	650円	1,370円	94,013円
													第 3 段階②	1,360円	1,370円	115,313円
													第 4 段階	1,445円	2,066円	138,743円
要介護 5	955円	4円	8円	18円	11円	46円	50円	10円	10円	50円	4,393円	35,773円	第 1 段階	300円	880円	71,173円
													第 2 段階	390円	880円	73,873円
													第 3 段階①	650円	1,370円	96,373円
													第 3 段階②	1,360円	1,370円	117,673円
													第 4 段階	1,445円	2,066円	141,103円

※ 2 割負担のご利用者

介護度	基本サービス費	看護体制加算(Ⅰ)口	看護体制加算(Ⅱ)口	夜勤職員配置加算(Ⅱ)口	栄養マネジメント強化加算	日常生活継続支援加算(Ⅱ)	協力医療機関連携加算(Ⅰ)1か月分	高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)1か月分	生産性向上推進体制加算(Ⅱ)1か月分	科学的介護推進体制加算(Ⅱ)1か月分	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)1か月分	所定単位1か月の合計額	所得区分	食費	居住費	およそ1か月の利用料金
要介護1	1,340円	8円	16円	36円	22円	92円	100円	20円	20円	100円	6,392円	52,052円	第4段階	1,445円	2,066円	157,382円
要介護2	1,480円										6,980円	56,840円				162,170円
要介護3	1,630円										7,610円	61,970円				167,300円
要介護4	1,772円										8,207円	66,827円				172,157円
要介護5	1,910円										8,786円	71,546円				176,876円

※ 3 割負担のご利用者

介護度	基本サービス費	看護体制加算(Ⅰ)口	看護体制加算(Ⅱ)口	夜勤職員配置加算(Ⅱ)口	栄養マネジメント強化加算	日常生活継続支援加算(Ⅱ)	協力医療機関連携加算(Ⅰ)1か月分	高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)1か月分	生産性向上推進体制加算(Ⅱ)1か月分	科学的介護推進体制加算(Ⅱ)1か月分	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)1か月分	所定単位1か月の合計額	所得区分	食費	居住費	およそ1か月の利用料金
要介護1	2,010円	12円	24円	54円	33円	138円	150円	30円	30円	150円	9,589円	78,079円	第4段階	1,445円	2,066円	183,409円
要介護2	2,220円										10,471円	85,261円				190,591円
要介護3	2,445円										11,416円	92,956円				198,286円
要介護4	2,658円										12,310円	100,240円				205,570円
要介護5	2,865円										13,180円	107,320円				212,650円

※ 1. 1 か月の利用料金は、30日で計算しています。

2. 入所時に安全対策体制加算（1割負担の場合1か月20円）、入所日から30日を限度に初期加算（1割負担の場合1日30円）が加算される場合があります。

3. 加算項目に変更がある場合、利用料金は変更になります。

4. 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)は1か月の所定単位数に加算率14.0%を乗じた金額です。

5. 所得区分は次の通りです。

- ・第1段階 生活保護受給者、又は、市町村民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者で、かつ、預貯金等が1,000万円（夫婦は2,000万円）以下の方
- ・第2段階 市町村民税非課税世帯の方であって、年金収入金額（非課税年金を含む）と合計所得金額の合計が80万円以下で、かつ、預貯金等が650万円（夫婦は1,650万円）以下の方
- ・第3段階① 市町村民税非課税世帯の方であって、年金収入金額（非課税年金を含む）と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下で、かつ、預貯金等が550万円（夫婦は1,550万円）以下の方
- ・第3段階② 市町村民税非課税世帯の方であって、年金収入金額（非課税年金を含む）と合計所得金額の合計が120万円超で、かつ、預貯金等が500万円（夫婦は1,500万円）以下の方
- ・第4段階 第1段階から第3段階以外の方